# 菊池環境保全組合 第 2 期循環型社会形成推進地域計画

平成 30 年 11 月 30 日 令和元年 11 月 29 日 (変更)

菊池市・合志市・大津町・菊陽町 菊池環境保全組合

# 目 次

1	地垣	战の循環	景型社会形成を推進するための基本的な事項	1
	(1)	対象地	也域	1
	(2)	計画期	期間	1
	(3)	基本的	的な方向	1
	(4)	広域処	処理の検討状況	2
2	循環	製型社会	会形成推進のための現状と目標	3
	(1)	一般原	<b>廃棄物等の処理の現状</b>	3
	(2)	一般原	<b>廃棄物等の処理の目標</b>	4
3	施第	受の内容	容	5
	(1)	発生排	卯制、再使用の推進	5
	(2)	処理体	本制	6
	(3)	処理加	施設等の整備	8
	(4)	施設藝	整備に関する計画支援事業	9
	(5)	その作	也の施策	9
4	計画	画のファ	ォローアップと事後評価	0
	(1)	計画の	のフォローアップ	.0
	(2)	事後記	評価及び計画の見直し	.0
济	付資	<b>資料</b> 1	対象地域図と施設の現状・予定	1
济	付資	<b>資料</b> 2	一般廃棄物 (ごみ) の処理の現状と目標の設定に関するグラフ	.2
济	付資	資料 3	現在及び将来のごみの分別区分	4
济	付資	<b>資料 4</b>	現有処理施設の概要	.6
桪	試 1			8
桪	試 2	2		20
桪	式 3	3		21
参	考賞	資料様式	式 2	22
参	考賞	<b>資料様</b> 5	式 32	23

#### 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

#### (1) 対象地域

構成市町村名 : 菊池市、合志市、大津町、菊陽町

面 積 : 466.60km<sup>2</sup>

人 口 : 186,517人 (平成30年3月31日現在)

表 1 構成市町の内訳

	菊池市	合志市	大津町	菊陽町	合計
面積(km²)	276. 85	53. 19	99. 10	37. 46	466.60
人口 (人)	49, 164	61, 652	34, 366	41, 335	186, 517

#### (2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間を計画期間とする。 なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すも のとする。

#### (3) 基本的な方向

菊池環境保全組合を構成する市町(以下、「本地域」という)は、熊本市の都市圏拡大に伴ってベッドタウンとして発展するとともに、熊本市近郊の大型商業圏としてだけでなく、県内有数の製造業等の発展によって、本地域の人口は増加を続けている。

生活系ごみの排出量は、人口の増加とともに増加傾向にあり、1人当たりの排出量についてもやや増加している。今後は、ごみの減量化や再利用及び再資源化に関する啓発を徹底するとともに、家庭から排出される生ごみの減量化等の推進により排出抑制を図っていくものとしている。また、事業系一般廃棄物の排出量は、大型商業店舗の進出等に伴い今後も増加していくことが予想されるが、資源ごみのより一層の分別の徹底等によって再生利用を促していくと同時に、排出抑制に向けた取り組みを図っていくものとしている。

本地域のごみ処理については、菊池環境保全組合が管理・運営する東部清掃工場と環境美化センターにて、菊池市(配置分合による廃止前の泗水町)と合志市、大津町、菊陽町でごみ処理を行ってきた。その後、本地域における今後のごみ処理について協議を行い、菊池環境保全組合を構成する菊池市、合志市、大津町、菊陽町にて共同で可燃ごみ等の処理を行うこととし、新施設の建設、管理・運営を行うこととした。平成26年1月に平成31年3月31日までの5年間を計画期間とした「菊池環境保全組合循環型社会形成推進地域計画(以下、

「第1期計画」という)を策定し、本地域におけるごみの排出抑制や再資源化の推進と新たなごみ処理体制の構築のためのエネルギー回収型廃棄物処理施設及び最終処分場の整備に努めている。

本地域における循環型社会の形成に向け、第1期計画に続く第2期計画を策定し、本地域

におけるごみの排出抑制や再資源化を引き続き推進する。

#### (4) 広域処理の検討状況

本地域のごみ処理については、これまで菊池市(廃置分合による廃止前の泗水町)と合志市、大津町、菊陽町から発生する一般廃棄物は、共同設置した一部事務組合である菊池環境保全組合が管理・運営する、東部清掃工場及び環境美化センターで処理を行い、菊池市(廃置分合による廃止前の菊池市、七城町、旭志村)から発生する一般廃棄物は、菊池市が管理・運営するエコ・ヴィレッジ旭及び民間業者への処理委託で処理を行ってきた。

しかし、廃棄物の適正かつ効率的な処理を推進することを目的に、熊本県が平成 11 年 3 月 に策定した、「熊本県一般廃棄物処理広域化計画」の趣旨に従い、菊池環境保全組合の構成市 町全域での広域処理へ転換することとした。

#### 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

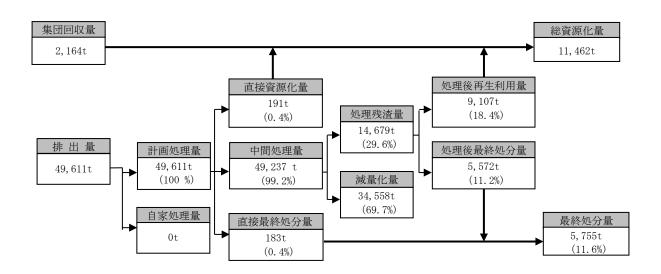
#### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成29年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、51,775トンであり、再生利用される「総資源化量」は11,462トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)÷ (ごみの総処理量+集団回収量))は22.1%である。

中間処理による減量化量は 34,558 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 69.7%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 11.6%に当たる 5,755 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は35,247トンである。本地域のうち菊池市(廃置分合による廃止前の菊池市、七城町、旭志村)では、可燃ごみ等を固形燃料にすることにより、5,779tのごみ固形燃料を発電事業者へ送っている。



※数値は四捨五入表記しているため、合計と一致しない場合がある。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成29年度)

#### (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

女 1							
	指	信 標	現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成 29 年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (令和 6 年度)			
	٨		186, 517 人	199, 967 人			
	事業系	総排出量 1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	12,400 トン 2.07 トン/事業所	10,081 トン (-18.7%) 1.68 トン/事業所 (-18.8%)			
排出量	生活系	総排出量 1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	37,211 トン 180 kg/人	38,625 トン ( 3.8%) 173 kg/人 ( -3.9%)			
	合計	事業系生活系排出量合計	49,611 トン	48,706 トン ( -1.8%)	)		
再生利用量 直接資源化量 総資源化量		191 トン (0.4%) 11,462 トン (22.1%)	$32 \  \   \  \   \  \   \  \   \   $				
エネルギー ロ収量 (年間の発電電力量)			-	20, 832 MWh			
最終処分量	埋立最終	処分量	5,755 トン (11.6%)	6,520トン (13.4%)	)		

表 2 減量化、再生利用に関する現状と目標

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

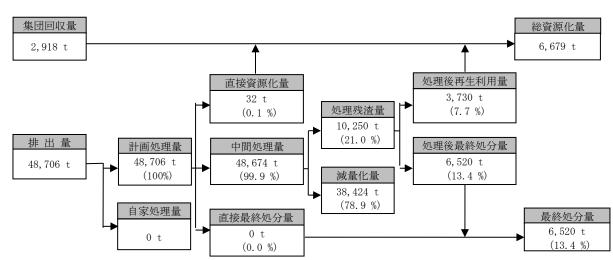
#### ≪用語の定義≫

排 出 量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収量された量を除く。)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン] エネルギー回収量:エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減 量 化 量:中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]



※数値は四捨五入表記しているため、合計と一致しない場合がある。

図 2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和6年度)

<sup>※1</sup> 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合。

#### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

本地域の構成市町において、以下の施策を展開することにより、廃棄物の発生抑制及び再使用の推進を図っていく。

#### ア 有料化の継続

現在、事業系一般廃棄物及びごみ処理施設へ直接搬入される生活系廃棄物については、 従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。収集運搬している生 活系廃棄物については、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式に より、処理料金を徴収している。

ごみ処理費用の公平負担化や経済的動機付けにより、排出者のごみ問題に対する関心を 深め、ごみ減量化に取り組むため、今度もごみ処理費用の有料化を継続し、必要に応じて 料金の見直しを行っていく。

#### イ 環境教育、普及啓発の充実

住民、事業者に対してごみの減量化、再利用及び再資源化、さらにはごみの適切な出し 方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的となるよう関係団体と協力していく。

また、広報紙やホームページ等を利用して啓発を行い、住民のごみ減量化に関する意識の向上を図る。さらに、環境教育の一環として児童の施設見学等、教育啓発活動に積極的に取り組んでいく。

#### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

地域レベルでの過剰包装の抑制方策を検討するとともに、消費者、販売業者等に対する 啓発を積極的に行っていく。また、レジ袋等の使用削減を図るためマイバッグ持参の徹底 等の啓発を行っていく。

#### エ 庁用品、公共事業等における再生品等の使用の推進

事務用品、コピー用品、トイレットペーパー等の庁用品に関しては、グリーン購入法の趣旨に準じた再生品等の使用に努めるとともに、公共事業等においても再生品等の使用を推進していく。

#### オ 生ごみ減量化のための施策の推進

家庭から排出される生ごみの減量化を目的とし、生ごみ処理機等の購入に対する助成を 行っており、今後もこれらの購入に対する助成を継続していく。

#### カ 資源ごみ集団回収の推進

自治会等で実施されている資源物の回収(集団回収)を積極的に支援するため、構成市町で実施している集団回収への助成金の交付を引き続き実施し、ごみの再資源化の取り組みに対する助成を継続していく。

#### (2) 処理体制

#### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法については表3のとおりである。

可燃ごみについては、菊池環境保全組合が管理・運営する東部清掃工場及び菊池市が管理・運営するエコ・ヴィレッジ旭の処理施設がある。東部清掃工場は稼働開始後24年以上が経過しており、エコ・ヴィレッジ旭はごみ固形燃料による発電事業から離脱する方針を決定し、施設を廃止することとしている。今後、令和3年度からの稼働開始を目標に、菊池環境保全組合で新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備することによって施設の集約化を図り、ごみ処理に伴って得られるエネルギーの回収を行うことで循環型社会に寄与するとともに、広域的な処理によりごみ処理の効率化を図っていく。なお、令和3年度から広域処理に転換するために、可燃ごみの分別区分の統一化に向けて事務を進めている。

不燃ごみ及び資源物等については、現状の処理体制を維持して再資源化の推進を図っていくが、より一層の適正処理や資源物回収等の効率化を図るため、令和3年度からの広域処理への転換を目標に処理方法の統一化に向けて事務を進めている。

最終処分については、菊池環境保全組合と菊池市が最終処分場を有しており、それぞれに埋立処分を行っているが、いずれも埋め立て可能な有効容量が逼迫してきている。これらの最終処分場における残余容量の逼迫に対応するため、新たな最終処分場の整備を推進していくとともに、長期的に安定した廃棄物行政を目指すために、既存の最終処分場の活用や最終処分量の削減方策等を検討していく。

#### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、現在の処理体制と同様に直接搬入された廃棄物に対して、処分手数料を徴収し処理する計画としている、同時に、多量排出事業者に対して、必要に応じて減量化計画の策定を指導していく等の排出抑制を実現していくための施策を実施していく。

#### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、公共施設等から排出される残渣が発生しない一部のものを除き、一般廃棄物処理施設で産業廃棄物の処理を行っていない。今後も同じ取り扱いとする。

#### エ 今後の処理体制の要点

- ◇可燃ごみとして処理される廃棄物については、令和3年度から新たに1施設に集約整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設で適正処理し、エネルギーの回収を行う。
- ◇不燃ごみ及び資源物等については、より一層の適正処理や資源物回収等の効率化を図るため、 令和3年度からの広域処理への転換を目標に処理方法の統一化に向けて事務を進めている。
- ◇最終処分場については、残余容量の逼迫に対応するため、新たな最終処分場の整備を推進していくとともに、長期的に安定した廃棄物行政を目指すために、既存の最終処分場の活用や最終処分量の削減方策等を検討していく。
- ◇ごみ処理体制については、今後も組合構成市町と連携した取り組みにより排出量の削減を推進していく。

表3 本地域における分別区分と処理方法の現状と今後

	菊池市(廃置分合による廃止前の泗水町)、合志市、大津町、菊陽町	り泗水町)、合志市、大津町、菊	現場町	1 状(平成29年度) ┃	9年度)	菊池市(廃置分合によ	菊池市(廃置分合による廃止前の菊池市、七城町、旭志村)	旭志村)		合計
分別区分	処理方法	処理施設等 <sup>※1</sup>	設等※1	処理実績	兴国临兴	処理方法	処理施設等**2	<b>致等<sup>※2</sup></b>	処理実績	処理実績
		一次処理	二次処理	<u>-</u>			一次処理	二次処理	9)	9
然やすごみ	焼却	東部青掃工場(組合)	埋立処分場(組合)	34,372	34,372 日燃ごみ	固形燃料化	固形燃料化施設(菊池市)	委託(発電事業者)	9,626	43,998
不燃・埋立ごみ	破砕・選別	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)	603	603 不然ごみ	一次保管、選別	保管施設(菊池市)	委託(民間)	282	1,188
新聞紙・折込みチラン、 雑誌・本・その他の紙	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	1	353	353 古紙等	リサイクル	委託(民間)	1	66	452
布類、段ボール、牛乳パック	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	1	419	419 布類	<b>ルサイクル</b>	委託(民間)		7	426
ペットボトル	選別、リサイクル	委託(民間)	1	269	269 ペットボトル	リサイクル	委託(民間)	1	26	325
廃プラスチック類	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	877	_	1	1	1	0	877
白色トレイ・発泡スチロール	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	13	—				0	13
空きかん・空きびん、	- 4/1-   1-   1-   1-   1-   1-   1-   1-	王汝还化十担(40人)		* 10 7	びん類、スチール缶等	一時保管、リサイクル	保管施設(菊池市)	委託(民間)	114	1,488
小型金物、小型廃家電	は近、ファインル	中月別76十一多、村百		4/2,1	活きびん、アルミ缶等	リサイクル	委託(民間)	1	30	30
廃蛍光管、廃乾電池、 水銀体温計・水銀血圧計、携帯電話	一時保管、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	25	25 <b>  廃</b> 蛍光管	リサイクル	委託(民間)	-	3	28
可燃性粗大ごみ	焼却	東部青掃工場(組合)	埋立処分場(組合)	372	372 可燃性粗大ごみ	固形燃料化	固形燃料化施設(菊池市)	委託(発電事業者)	236	809
不燃性粗大ごみ	破砕•選別	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)	127	127 不燃性粗大ごみ	一時保管、破砕・選別	保管施設(菊池市)、委託(民間)		51	178
40				38.804 合	무				10.807	49.611

| 台 。 自 ※1) 組合:菊池環境保全組合 | 埋立処分場。環境美化セクー埋立処分場(楽善埋立処分場) | 再資源化工場、環境美化セクー再資源化工場



※20 固形燃料化施設:エコ・ヴィレッジ組保管施設:増池市リサイクルセクター

		目 標(令和6年度)	变)	
		菊池市、合志市、大津町、菊陽町	類陽町	
\\ \text{Limits}	### ### ##############################	_	処理施設等※1	処理実績
が別尾が	処理力法	一次処理	二次処理	( <del>t</del> )
燃やすごみ	焼却	エネルギー回収型廃棄物処理施設(組合)	埋立処分場(組合)	42,943
不然物	破砕・選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)、委託(民間)	1,231
新聞紙・折込みチラシ、 雑誌・本・その他の紙	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	I	616
布類、段ボール、牛乳パック選別、リサイクル	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)		200
ペットボトル	選別、リサイクル	委託(民間)	—	287
容器包装プラスチック (白色トレイ・発泡スチロール含 選別、リサイクル む。)	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	997
空きかん・空きびん	選別、リサイクル	再資源化工場(組合)		1,569
廃棄光管、廃乾電池、水磁体温計・水銀血圧計	一時保管、リサイクル	再資源化工場(組合)	委託(民間)	32
可燃性粗大ごみ	焼却	エネルギー回収型廃棄物処理施設(組合)	埋立処分場(組合)	429
不燃性粗大ごみ	破砕•選別	再資源化工場(組合)	埋立処分場(組合)	102
中草				48,706

ロ n1 平成33年度から対象地域はすべて統一した処理方法とする。 ※1) 組合:菊池環境保全組合 理立地分場 - 新処分場 再資源化工場 環境美化セクー再資源化工場

#### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

(2) の処理体制で本地域のごみを処理するため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	(仮称) 菊池環境保全組合 ごみ処理施設整備事業	170 t/目	合志市内	H31~R2 (全体 H30~R2)
2	最終処分場	(仮称) 菊池環境保全組合 最終処分場整備事業	130, 538m³	合志市内	H31~R3 (全体 H30~R3)

### 【整備理由】

事業番号1:既存施設の老朽化、処理の広域化に伴う処理能力不足、エネルギーの回収

事業番号2:既存処分場における残余容量の逼迫、処理の広域化に伴う埋立容量不足

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設はエネルギー回収型廃棄物処理施設を令和2年度中、最終処分場を令和3年度中の竣工に向け、現在整備中であるため計画支援事業はない。

#### (5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア 再生利用品の需要拡大事業

事務用品、コピー用品、トイレットペーパー等の庁用品に関しては、グリーン購入法の趣旨に準じた再生品等の使用に努めるとともに、公共事業等においても再生品等の使用推進に努めることで、本地域全体への普及を働きかける。

#### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電等(家電4品目、パソコン)のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法や 資源有効利用促進法に基づいて、適切な回収又は再商品化がなされるよう、関係団体や小売 店等と協力して啓発を推進していくとともに、リサイクルルートの確保に努める。

#### ウ 不法投棄対策

地域の自治会等と一体となり関係法令やごみ出しルールの普及・啓発に努め、廃棄物の不 法投棄に対する監視体制を強化するとともに違反者に対しては厳格な対応を行うことによ り、不法投棄の防止を図る。

#### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物については、仮置き場の設定、処理方法等を具体化するため、関係機関での協議を進めるとともに、災害時における周辺自治体との円滑な連携が図れるよう体制を整える。 また、本地域の地域防災計画を踏まえた、災害廃棄物処理計画等の策定を今後協議していく。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

#### (1) 計画のフォローアップ

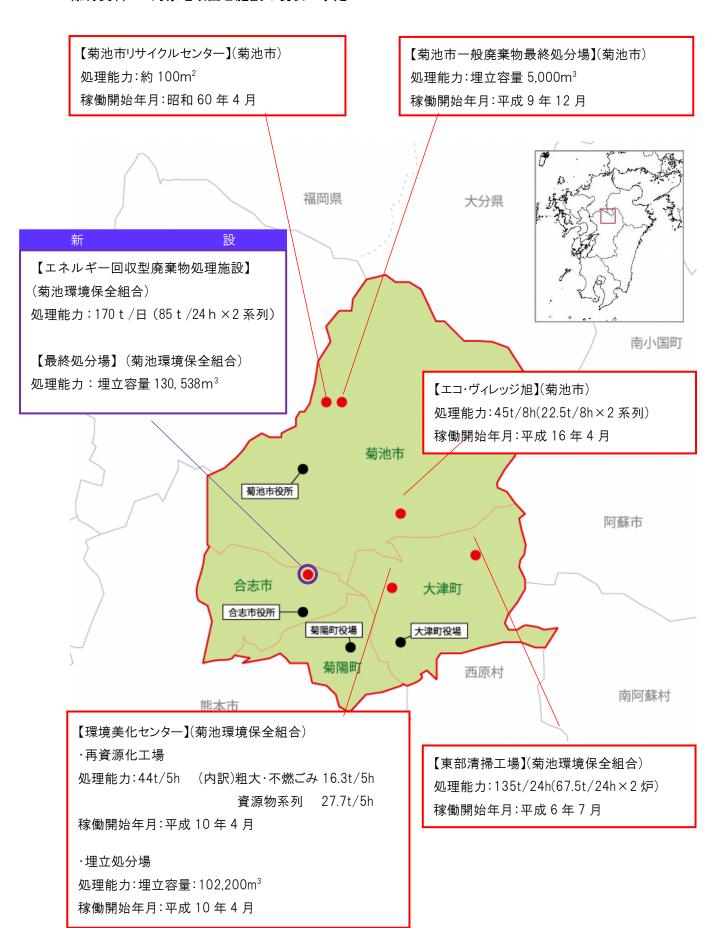
本計画は毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

#### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

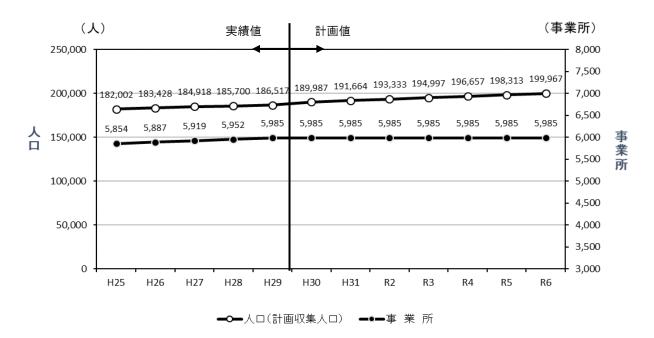
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

#### 添付資料1 対象地域図と施設の現状・予定

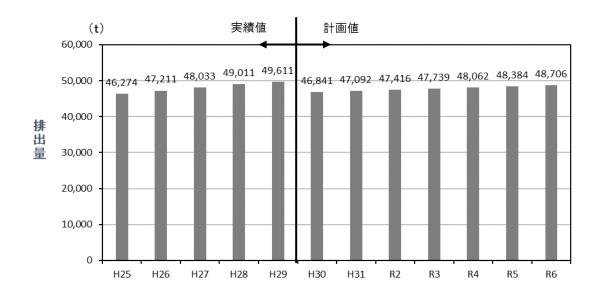


#### 添付資料2 一般廃棄物(ごみ)の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

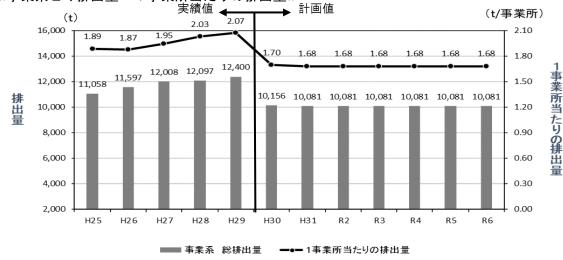
#### ≪人口・事業所数の推移≫



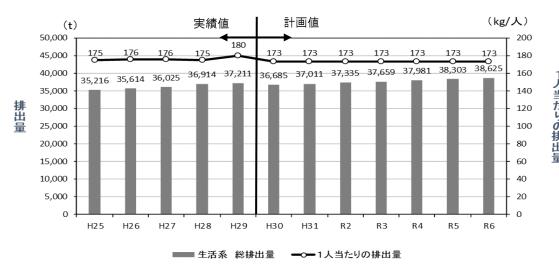
≪排出量(事業系生活系排出量合計)≫



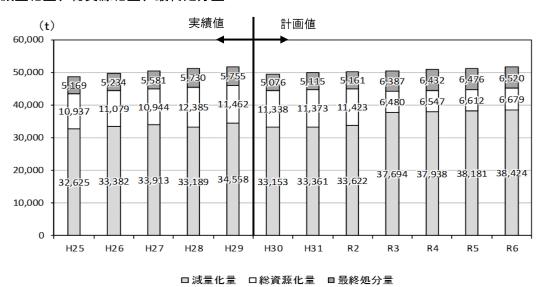
# ≪事業系ごみ排出量・1事業所当たりの排出量≫



#### ≪生活系ごみ排出量・1人当たりの排出量≫



#### ≪減量化量、総資源化量、最終処分量≫



# 添付資料3 現在及び将来のごみの分別区分 [菊池市(泗水町の地域)、合志市、大津町、菊陽町]

# 現在のごみ分別区分

	 ごみの分別区分		ごみの種類と品目	
		台所ごみ・生ごみ		
		紙・布類	程理に9、残畝、糸から、貝殻、回めに良用油等   紙おむつ[汚物を除く]、汚れた紙・布、ぬいぐるみ、帽子、かばん、ベルト、くつ、	
		紙・ <sup>和</sup> 類 (資源物以外)	核あむうじら物を味く」、汚れに紙・冊、ぬいくるみ、帽子、かはん、ベルト、くう、   資源物の対象とならない紙・布類等	
燃	やすごみ	木くず類	貝原物の対象とならない紙・布類等   木製の履物、木片、竹片、小さな木製箱、その他木製品等	
XX	79 _ ~			
		革製品 プラスチック類	帽子、くつ、ベルト、かばん等     洗浄できない汚れたプラスチック製容器やビニール製品(チューブ・ボトル等)、資	
		(資源物以外)		
		ガラス・ビン	源物の対象とならないプラスチック類等     窓ガラス、板ガラス、耐熱ガラス、ガラス製品(灰皿・食器類・調理器具等)、資源	
		(資源物以外)	だカラへ、板カラへ、町熱カラへ、カラへ装品(灰皿・良番類・調理番兵等)、貝塚     物の対象とならないビン類等	
		陶磁器	彼の対象となりないにク類等   食器、調理器具、植木鉢、置物等	
		金属類	及命、副生命兵、他不弊、臣彻守	
不然	然・埋立ごみ	並周短 (資源物以外)	ビンのふた、資源物の対象とならない金属類等	
		その他	電球、カミソリ、傘等	
	空きかん・空きびん	空きかん	飲料用金属製容器 (ジュース・コーヒー・酒等)、食料品用金属製容器 (菓子・缶詰・ 食用油等)、スプレー缶等	
		空きびん	飲料用ビン容器(ジュース・コーヒー・酒等)等	
	小型金物・	金物	食器類、調理器具、バケツ、ハンガー、針金等	
	小型廃家電	廃家電	電気プレート、アイロン、ガスコンロ、レンジ、トースター、電子レンジ、炊飯器、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
資	新聞紙・折込みチラシ	_	   新聞紙、折込みチラシ等	
	*#=* + 7 0 // 0 //		・ 雑誌・パンフレット・カタログ・封筒[ビニール加工のあるものを除く]、電話帳、	
源	雑誌・本・その他の紙	_	i   空き箱、包装紙、紙袋等	
物	布類	_	衣類[綿・毛糸の混入があるものを除く]、毛布、タオル、古布等	
	段ボール	_	_	
	牛乳パック	_	_	
	ペットボトル	_	PETのマークが付いているものに限る。	
	白色トレイ・	白色トレイ	- 一	
	発泡スチロール	発泡スチロール	_	
	プラスチック類	_	ブラマークのついた容器・包装類、プラスチック製品、紙としてリサイクルできな いもの	
—— 粗 大	可燃性粗大ごみ	i いもの 木製家具(箪笥・テーブル・机・椅子・本棚等)、たたみ、じゅうたん、布団、収集指定袋に入らない燃やすごみ等		
大ごみ	不燃性粗大ごみ	自転車、トタン、プリキ、収集指定袋に入らない不燃ごみ等		
4+	廃蛍光管	_		
特定品目	廃乾電池	乾電池[ボタン電池、リチウ	ウム電池、充電式電池を除く	
晶	水銀体温計・水銀血圧計	_		
_	携帯電話	_		

# 将来のごみ分別区分

	ごみの分別区分	ごみの種類と品目
		台所ごみ・生ごみ
		紙・布類
		(資源物以外)
燃や	すごみ	木くず類
		革製品
		プラスチック類
		(資源物以外)
		ガラス・ビン
		(資源物以外)
		陶磁器
不燃	物	金属類
		(資源物以外)
		その他 小型金物・小型廃家電
		小型金物・小型廃家電 携帯電話
		坊市电前
		空きかん
	空きかん・空きびん	
		空きびん
資	新聞紙・折込みチラシ	_
源	雑誌・本・その他の紙	_
	布類	_
物	段ボール	_
	牛乳パック	_
	ペットボトル	_
	容器包装プラスチック	_
	(白色トレイ・発泡スチロール含む。)	
粗	可燃性粗大ごみ	_
粗大ごみ		
み	不燃性粗大ごみ	_
特	廃蛍光管	_
特定品目	廃乾電池	_
	水銀体温計・水銀血圧計	_
	•	



# [菊池市(泗水町の地域を除く)]

# 現在のごみ分別区分

ごみの分別区分					ごみの種類と品目			
				生ごみ	料理くず、残飯、卵の殻等			
				紙くず	ティッシュ、紙おむつ、油紙、ビニールコート紙、感熱紙、写真、ノーカーボン 紙、リサイクルできない紙等			
				   プラスチック <i>ごみ</i>	林、ケットラルときない私寺			
	燃			繊維くず	はぎれ、玄関マット、クッション、枕、下着、靴下、運動靴、布バック、わた、油やペンキで汚れた衣類、断裁くず等			
可		ご	み	皮類	革靴、かばん、コート、ジャンパー、財布、野球グローブ、ベルト等			
				ゴムくず	長靴、ゴム手袋、ゴムボール、ゴムホース、サンダル等			
				木くず	はし、串、かまぼこ板、棒切れ、竹切れ、板切れ、木箱、落ち葉、剪定くず、積 み木等			
				その他	燃やせるペットの砂(天然砂は除く)、料理で使ったアルミはく、飲み薬、生理 用品、保冷剤等			
	燃	ĩ		ガラス類	板ガラス、コップ、化粧品のビン、哺乳瓶、ガラス食器、灰皿、鏡、電球、金魚 鉢等			
不			み	陶磁器類	茶碗、湯飲み、皿、植木鉢、急須、花瓶、つぼ等			
			<i>o</i> 7	小型家電製品	ドライヤー、トースター、ポット、カメラ、時計、アイロン、ゲーム機等			
				その他	傘、針金、くぎ、はさみ、ライター、スプレー缶、乾電池等			
	活きビン			ビールビン(特大・大	・中・小)、一升ビン(茶色・緑色)			
	透明ビン 茶色ビン その他色ビン			洋酒ビン、食物保存用ガラスビン				
				焼酎ビン、栄養ドリンクビン				
資				ワインビン、リキュールビン				
源	アルミ	缶		ビール缶、ジュース缶				
加尔	スチー	·ル缶		ジュース缶、クッキーや海苔の缶、ミルクの缶、ペットフードの缶				
物	紙類			新聞紙(折込チラシを含む)、本、雑誌、カタログ、段ボール、封筒、牛乳パック				
	古布			衣類、カーテン、シーツ等				
	テープ類			カセットテープ、ビデオテープ				
	ペット	ボトル		飲料水、醤油、酒類の	)容器			
粗大ご	可燃	性粗大	ごみ	木製家具(タンス・テー)等	ブル・机・椅子・本棚等)、たたみ、じゅうたん、布団、収集指定袋に入らない燃やすごみ			
ごみ	不燃	性粗大	ごみ	自転車、トタン、ブリキ、	収集指定袋に入らない不燃ごみ等			
廃	蛍	光	灯	蛍光灯[電球、グローラ	ンプ(点灯管)を除く]			

# 将来のごみ分別区分

	ごみの分別区分	ごみの種類と品目
		台所ごみ・生ごみ
		紙・布類
		(資源物以外)
燃や	すごみ	木くず類
		革製品
		プラスチック類
		(資源物以外)
		ガラス・ビン
		(資源物以外)
		陶磁器
不 燃	物	金属類
		(資源物以外)
		その他
		小型金物・小型廃家電
		携帯電話
		空きかん
		王とが70
	空きかん・空きびん	
		空きびん
1.Apr	新聞紙・折込みチラシ	_
資 源	雑誌・本・その他の紙	_
物	布類	_
初	段ボール	_
	牛乳パック	_
	ペットボトル	_
	   容器包装プラスチック	
	谷裔己装フラステック  (白色トレイ・発泡スチロール含む。)	_
	(日色トレイ・発泡ステロール含む。) 	
粗	可燃性粗大ごみ	_
天ごみ		
み	不燃性粗大ごみ 	_
特	廃蛍光管	_
特定品目	廃乾電池	_
Ħ	水銀体温計・水銀血圧計	



# 添付資料 4 現有処理施設の概要

# 【中間処理施設】

# (中間処理施設等)

	項	目		内容
施	設	名	称	東部清掃工場(焼却施設)
事	業	主	体	菊池環境保全組合
所 在 地			地	熊本県菊池郡大津町古城 1046 番地の 2
稼	働 開	始 年	月	平成6年7月
処五	里対象	東廃勇	퇕物	燃やすごみ、可燃性粗大ごみ等
型式及び処理方式			方式	全連続燃焼方式(ストーカ炉)
処	理	能	力	135t/24h(67.5t/24h×2炉)

	項	目		内容
施	設	名	称	環境美化センター(再資源化工場)
事	業	主	体	菊池環境保全組合
所	在	E	牢	熊本県菊池郡大津町大津 115 番地
稼賃	動開	始年	三月	平成 10 年 4 月
処理	2 対象	良廃勇	<b>€</b> 物	不燃・埋立ごみ、資源ごみ、不燃性粗大ごみ
型式	及び	処理に	方式	破砕、選別
				44t/5h
処	理	能	力	(内訳)粗大·不燃ごみ系列 16.3t/5h
				資源物系列 27.7t/5h

項目	内容
施設名称	ECO village(エコ・ヴィレッジ)旭
事 業 主 体	菊池市
所 在 地	熊本県菊池市旭志麓 1250 番地 2
稼働開始年月	平成 16 年 4 月
処理対象廃棄物	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ等
型式及び処理方式	固形燃料化
処 理 能 力	45t/8h(22.5t/8h×2 系列)

	項	目		内 容
施	設	名	称	菊池市リサイクルセンター
事	業	主	体	菊池市
所	右	E	地	熊本県菊池市小木 1711 番地
稼化	動開	始 年	月	昭和 60 年 4 月
処理	里対象	良廃勇	<b>美物</b>	不燃ごみ、資源物
世土	こ及び	処理に	方式	保管(ストックヤード)
処	理	能	力	約 100 m <sup>2</sup>

# (最終処分場)

Į	頁 目		内容
施言	设 名	称	環境美化センター(埋立処分場)
事	業 主	体	菊池環境保全組合
所	在	地	熊本県菊池郡大津町大津 115 番地
稼 働	開始年	月	平成 10 年 4 月
処理対	対象廃棄	€物	焼却残渣、選別残渣等
型式及	び処理力	与式	セル方式及びサンドイッチ方式
処具	里能	力	埋立容量:102,200 m³

	項	目		内 容
施	設	名	称	菊池市一般廃棄物最終処分場
事	業	主	体	菊池市
所	在	E	地	熊本県菊池市小木 1711 番地
稼	動開	始 年	月	平成 9 年 12 月
処型	里対象	良廃勇	€物	不燃残渣
型式	こ及び	処理に	方式	サンドイッチ方式
処	理	能	力	埋立容量:5,000 m <sup>3</sup>

#### 様式1

# 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1(平成 31 年度)

#### 1 地域の概要

 (1)地域名
 熊本県 菊池環境保全組合
 (2)地域内人口
 186,517人
 (3)地域面積
 466.49km²

 (4)構成市町村等名
 菊池市、合志市、大津町、菊陽町、菊池環境保全組合
 (5)地域の要件\*
 人口人面積
 沖縄
 離島
 奄美
 豪雪
 山村
 半島
 過疎
 その他

(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況

組合を構成する市町村:菊池市、合志市、大津町、菊陽町

設立年月日:昭和41年3月30日 設立 (組合名:菊池環境保全組合)

#### 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

			過去の状況・現状(排出量に対する割合)							
指標・単位	年	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	令和6年度			
	事業系 事業系総排出量(t)	11, 058	11, 597	12, 008	12, 097	12, 400	10,081(H29 比-18.7%)			
	1 事業所当たりの排出量(t/事業所)	1.89	1.87	1. 95	2.03	2. 07	1.68			
排 出 量	生活系 総排出量(t)	35, 216	35, 614	36, 025	36, 914	37, 211	38,625 (H29 比 3.8%)			
	1 人当たりの排出量(kg/人)	175	176	176	175	180	173			
	合 計 事業系生活系排出量合計(t)	46, 274	47, 211	48, 033	49, 011	49, 611	48, 706(H29 比-1. 8%)			
   再 生 利 用 量	直接資源化量(t)	211 (0.5%)	192 (0.4%)	187 (0.4%)	202 (0.4%)	191 (0.4%)	32 (0.1%)			
	総資源化量(t)	10, 937 (22. 4%)	11,079 (22.3%)	10, 944 (21. 7%)	12. 385 (24. 1%)	11, 462 (22. 1%)	6, 679 (12. 9%)			
エネルギー回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	20, 832			
中間処理による減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差 t)	32. 625 (70. 5%)	33, 382 (70. 7%)	33, 913 (70. 6%)	33, 189 (67. 7%)	34, 555 (69. 7%)	38, 424 (78. 9%)			
最終処分量	埋立最終処分量(t)	5, 169 (11. 2%)	5, 234 (11. 1%)	5, 581 (11. 6%)	5, 730 (11. 7%)	5, 755 (11. 6%)	6, 520 (13. 4%)			

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料2)

# 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

			現有施設の	内容			更新、	廃止、新設の内容				
施 設 種 別	事業主体	型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力(単位)	備考	
エネルギー回収 型廃棄物処理施 設	菊池環境 保全組合	全連続燃焼方式	有	135t/日	H6. 7	R3. 3	既存施設の老朽化、 広域化による能力不足	全連続燃焼方式	R3. 3	170t/日	(現有施設名) 東部清掃工場	
最終処分場	菊池環境 保全組合	セル方式及び サンドイッチ方式	有	102, 200m³	H10. 4	R4. 3	残余容量の逼迫、 広域化による容量不足	セル方式及び サンドイッチ方 式	R4. 3	130, 538m³	(現有施設名) 環境美化センター 埋立処分場	
マテリアル リサイクル施設	菊池環境 保全組合	破砕・選別	有	44t/日	H10. 4	-	-	-	-	-	(現有施設名) 環境美化センター 再資源化工場	
固形燃料化施設	菊 池 市	固形燃料化	有	45t/日	H16. 4	R3. 3	広域化による施設廃止	1	I	_	(現有施設名) エコ・ヴィレッジ旭	
ストックヤード	菊 池 市	保管	無	約 100m²	\$60. 4	R3. 3	広域化による施設廃止	-	-	-	(現有施設名) 菊池市リサイ クルセンター	
最終処分場	菊 池 市	サンドイッチ方式	有	5, 000 m <sup>3</sup>	H9. 12	-	_	-	-	-	(現有施設名) 菊池市一般廃 棄物最終処分 場	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付(添付資料 1)

# 様式 2

# 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 31 年度)

		事	業	重	別	± *	事業	規	模	事業	期間			総事業	費(千円)					交付対象事	業費(千円)			
		事	業	名	称	事業番号			単位	開始	終了		平成 31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		平成 31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
			- 回収  する		落棄物 <i>処</i> :	里						11, 417, 868	1, 808, 989	9, 608, 879	0	0	0	9, 159, 660	1, 576, 681	7, 582, 979	0	0	0	
			i池環 <sup>:</sup> i設整(		全組合業	1	菊池環境( 全組合	170	t/日	H31	R2	11, 417, 868	1, 808, 989	9, 608, 879	0	0	0	9, 159, 660	1, 576, 681	7, 582, 979	0	0	0	菊池市 合志市 大津町 菊陽町
0	最終:	処分場	<b>書整備</b>	に関	する事業							7, 355, 144	673, 641	3, 582, 952	3, 098, 551	0	0	6, 511, 560	634, 998	3, 304, 920	2, 571, 642	0	0	
			i池環 <sup>5</sup> b整備		全組合	2	菊池環境(	130, 53	3 m <sup>3</sup>	H31	R3	7, 355, 144	673, 641	3, 582, 952	3, 098, 551	0	0	6, 511, 560	634, 998	3, 304, 920	2, 571, 642	0	0	菊池市 合志町 対陽町
		î	含	計								18, 773, 012	2, 482, 630	13, 191, 831	3, 098, 551	0	0	15, 671, 220	2, 211, 679	10, 887, 899	2, 571, 642	0	0	

施策種別	事業	thin a little	45/05 O 1407 345	実施	事業交付	期間	交付金			事業計画			備考
他束裡別	番号	施策の名称等	施策の概要	主体	開始 年度	終了 年度	必要の 要 否	平成 31 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	□ 偏 考
発生抑制、再使用の推進に関する	11	ア. 有料化の継続	処理費用の公平負担化や経済的動機付けにより、排出者の ごみ問題に対する関心を深め、ごみの減量化に取り組む。		H31	R5			Z,	トル理費用の有料	¥1E		
もの	12	イ. 環境教育・啓発活動の充実	住民、事業者に対してごみの減量化、再利用及び再資源化、ごみの適切な出し方に関する啓発を徹底する。		H31	R5			住民、事業	者へのごみ減量 <sup>へ</sup>	化啓発の徹底		
	13	ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策	過剰包装の抑制方策を検討するとともに、消費者、販売業 者に対し啓発を行っていく。	菊池市、 合志市、	H31	R5			マイバック	 グ運動・レジ袋: 	対策の啓発		
	14	エ. 庁用品、公共関与事業における再 生品の使用の推進	庁用品に関して再生品等を使用するとともに、公共事業等 においても再生品等の使用を推進していく。	大津町、 菊陽町	H31	R5		庁ノ	用品や公共事態	業等における再:	生品等の使用推	進	
	15	オ. 生ごみ減量化のための施策の推進	家庭から排出される生ごみの減量化を目的とし、生ごみ処理機等の購入に対する助成を継続していく。		H31	R5			生ごみ処理	理機等の購入に	対する助成		
	16	カ. 資源ごみ集団回収の推進	自治会等で実施されている資源物の回収(集団回収)を積極的に支援するため、集団回収への助成を継続していく。		H31	R5			<b></b>	集団回収への助り	成		
処理体制の構築、 変更に関するも	21	ア. 生活系ごみの広域処理	生活系ごみの広域処理を図るため、分別区分の統一化に向けて事務を進めている。	菊池市、 合志市、	H31	R2		分別区分	の統一化				
Ø	22	イ. 事業系一般廃棄物の処理と排出事 業者の処理計画策定	処理手数料を受け取って処理する。多量排出事業者に対しては、必要に応じて減量化計画の策定を指導していく等の排出抑制を実現していくための施策を実施していく。	大津町、菊陽町	H31	R5			多量排出事業	者へのごみ減量	化啓発・指導		
処理施設の整備 に関するもの	1	(仮称) 菊池環境保全組合 ごみ処理施設整備事業	既存施設の老朽化、処理の広域化に伴う処理能力不足、エネルギーの回収のため、施設の整備を図る。	菊池環境	H31	R2	0	建設	工事				建設工事 平成30年度~令和2年度
	2	(仮称) 菊池環境保全組合 最終処分場整備事業	既存処分場における残余容量の逼迫、処理の広域化に伴う 埋立容量不足のため、最終処分場の整備を図る。	保全組合	H31	R3	0		建設工事				建設工事 平成30年度~令和3年度
その他	41	ア. 再生利用品の需要拡大事業	庁用品に関しては、再生品等を使用するとともに、公共事業等においても再生品等の使用推進に努めることで、本地域全体への普及を働きかける。		H31	R5			再	  生利用品の需要抗 	広大		
	42	イ. 廃家電等のリサイクルに関する普 及啓発	関係法令に基づいて、適切な回収又は再商品化がなされる よう、関係団体や小売店等と協力し啓発を推進していく。	菊池市、 合志市、	H31	R5			廃家電等の	」 リサイクルに関	する普及啓発		
	43	ウ.不法投棄対策	不法投棄に対する監視体制の強化、違反者への厳格な対応 で不法投棄防止を図る。	大津町、 菊陽町、 菊池環境	H31	R5			不	法投棄の撲滅強	1 1 1		
	44	エ、災害時の廃棄物処理に関する事項	仮置き場の設定、処理方法等を具体化するため、関係機関 での協議を進めるとともに、災害時における周辺自治体と の円滑な連携が図れるよう体制を整える。	保全組合	H31	R5			災害時におり	ナる廃棄物処理。	対応の具体化		

# 【参考資料様式2】

# 施設概要(エネルギー回収型廃棄物処理施設系)

# 都道府県名 熊本県

(1)事業主体名	菊池環境保全組合						
(2) 施設名称	(仮称) 菊池環境保全組合 ごみ処理施設設備事業						
(3) 工 期	令和1年度 ~ 令和2年度 (総工期は平成30年度~令和2年度)						
(4)施設規模	処理能力 170t/日						
(5) 形式及び処理方式	全連続式燃焼方式						
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <b>有</b> (発電効率 18. 01%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 ・ <b>無</b>						
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの広域処理を図るとともに、循環的利用を図るためエネルギーの 回収を行う。						
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 · <b>無</b>						

#### 「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	(該当無し)
-------------	--------

#### 「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス利用率	(該当無し)
(11)バイオガスの利用 計画	(該当無し)

(12)事業計画額	11, 417, 868 千円(令和 1, 2 年度)	※総額 11, 448, 000 千円(平成 30~令和 2 年
(12) 爭未計四假	度)	

# 施設概要(最終処分場系)

# 都道府県名 熊本県

(1) 事業主体名	菊池環境保全組合	
(2) 施設名称	(仮称) 菊池環境保全組合 最終処分場整備事業	
(3) 工 期	令和1年度 ~ 令和3年度 (総工期は平成30~令和3年度)	
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 30, 000m² 埋立面積 10, 540m² 埋立容積 130, 538m³	
(5) 処分場開始年度	埋立開始 令和 4 年度	
及び終了年度	埋立終了 令和 23 年度	
(6) 跡地利用計画	(未定)	
(7) 地域計画内の役割	循環型社会の基盤となる最終処分場として位置づける。	
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 · 團	

(9) 事業計画額	7, 355, 144 千円(平成 31~令和 3 年度)	※総額 7, 957, 934 千円(平成 30~
	令和3年度)	